

市町村意見照会の結果について

- 1 意見照会期間 2019年9月12日（木）から10月11日（金）まで
- 2 意見提出件数 6件（4市町）
- 3 意見の概要

中間取りまとめ該当箇所	意見の概要 < >は意見提出市	県の考え方
Ⅲ 1 事務事業の合理化と行政サービスの向上 《2市1町》	<p>根源的問い直し作業を実施するにあたり、「民間・行政・地域」や「国・県・市町村」の役割分担を検討したうえでの見直しは重要な視点ではありますが、見直し作業による事業・施設の廃止等は県民及び市町村にとっては大きな影響がありますので、慎重な検討をお願いしたい。</p> <p style="text-align: center;"><碧南市></p>	<p>根源的問い直し作業において、県民の方々や市町村に関連する取組の見直しを行う際には、地域の実情等を考慮しつつ、関係市町村との協議を行いながら検討してまいります。</p>
	<p>業務の効率化は愛知県及び市町村にとって共通の課題です。愛知県では2018年度にRPAの実証実験を、今年度は県と市町村が参加するあいちAI・ロボティクス連携共同研究会が設置され、RPAやAIの利用検討が進んでいます。</p> <p>これらのシステム導入には各市町村単位では多額の費用が必要となるため、市町村単独ではなかなか導入が進みません。</p> <p>そのため、愛知県も積極的にこれらのシステムを導入し、県の業務効率化を進めるとともに、市町村との共同利用による県下市町村への負担軽減となる取組みを主導していただきたい。</p> <p style="text-align: center;"><碧南市></p>	<p>自動処理が可能な事務作業について、AI・RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等の革新技術を積極的に活用することで、業務の効率化を推進してまいります。</p> <p>また、2019年1月に設立した「あいちAI・ロボティクス連携共同研究会」において、より低コストで効率的な導入の手法について、検討してまいります。</p>

中間取りまとめ該当箇所	意見の概要 < >は意見提出市	県の考え方
	<p>県に対する申請手続き等に関する合理化については、県民や事業者に対するものだけではなく、市町村が行うものについても検討いただきたい。</p> <p style="text-align: right;"><碧南市></p>	<p>県に対する申請手続き等について、県民や事業者の利便性の向上や負担軽減を図るための取組を推進する中で、市町村が行うものにも活用できないか、検討してまいります。</p>
	<p>AIやRPAの活用による業務効率化が自治体共通の課題である中、これらの「革新技術を積極的に活用することで、業務を効率化し、生産性を向上させる」ための取組みとして、県は市町村と連携し、「より低コストで効率的な導入」に向けた「あいちAI・ロボティクス連携共同研究会」を設立し、導入・利用に向けた検討を進めている。</p> <p>RPAの実用化に向けて、例えば、税の申告書に記載された文字情報をデジタル化する際のAIによる文字（特に漢字）認識率を一層高い水準まで向上させるなどの技術的な課題を解消する必要がある、県においては、引き続き市町村を積極的にリードし、早期実用化に向け、将来を見据えた「基盤づくり」を強力に推進していただきたい。</p> <p style="text-align: right;"><稲沢市></p>	<p>AIやロボティクスの活用に係る県と市町村との連携・共同の取組については、2019年1月に設立した「あいちAI・ロボティクス連携共同研究会」において、引き続き市町村と連携し、市町村における円滑な共同利用に向けた検討を進めてまいります。</p>
	<p>「AIやRPA等ICTの活用による自動化の他、不要なプロセス・書類の省略などの業務改革を実施する。」とありますが、市町村においても今後積極的に取り組んでいく事項と思われます。愛知県も市町村も似た事務を行っていることもあり、具体的な事例等について共有できるような情報発信をしていただきたい。</p> <p>また、導入効果の推計において、削減された時間、時間外勤務手当については記載されているが、RPA導入に係る経費についても記載をしていただき費用対効果を明示していただきたい。</p> <p style="text-align: right;"><大口町></p>	<p>自動処理が可能な事務作業について、AI・RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等の革新技術を積極的に活用することで、業務の効率化を推進してまいります。また、昨年度のRPA実証実験については、無償で実施いたしましたので、費用対効果はお示しすることができませんが、引き続き、取組事例や効果等の情報発信にも努めてまいります。</p>

中間取りまとめ該当箇所	意見の概要 < >は意見提出市	県の考え方
<p>III 6 地方分権と自治体間の連携の推進 ≪ 1 市 ≫</p>	<p>「6 地方分権と自治体間の連携の推進」について、「今後は、各市町村の自主的な取組に加えて、広域で取り組む課題等に対しても適切に連携・協働を進めていく。」と記載がありますが、上下水道事業や消防の広域化の検討、A I やロボティクスの活用したシステムの連携共同導入・利用（共同調達）といった県も含めた全団体共通の課題の検討については、市町村間のみの連携の検討には限界があり、県と適切に連携・協働を進めるのはもちろんのこと、県の強力なリーダーシップによる積極的な支援が不可欠であると考えます。</p> <p>このため、権限移譲について積極的に進めるだけでなく、上記の記載についても県が強力なリーダーシップを発揮できる力強い表現としていただきたい。</p> <p>また、「持続的な経営を確保するための上水道事業、下水道事業の広域化の検討や、消防の広域化の検討といった市町村の区域を越えて取り組むべき課題について、適切に連携・協働を推進する。」についても上記の理由から県が強力なリーダーシップを発揮できる力強い表現としていただきたい。</p> <p style="text-align: center;">< 尾張旭市 ></p>	<p>上下水道事業や消防の広域化の検討、A I やロボティクスの活用、システムの連携共同導入・利用（共同調達）といった全団体共通の課題の検討については、適切に連携・協働ができるよう、支援してまいります。</p>